

住まいに関する県民アンケート

平成 23 年 2 月

長野県 建設部

〔ご記入に際してのお願い〕

- ・ご記入は、鉛筆または黒・青のペン・ボールペンでお願いします。
- ・質問番号順にお答えください。質問の中には、一部の方にだけお尋ねするものがありますが、その場合は、(→) 等の指示にそってご覧ください。
- ・回答は、あてはまる選択肢についている番号を、質問右側の枠内に記入してください。
- ・「その他()」にあてはまる時は、その番号を枠内に記入し、()内に具体的に記入してください。
- ・ご記入が終わりましたら、調査票を返信用の封筒に入れて、3 月 4 日(金)までにご返送くださるようお願いいたします。

〔目次〕

- I 生活の基盤としての住宅について
- II 地域活動の場としての住宅・住環境について
- III 環境に配慮した木造住宅について
- IV 景観育成について
- V 住宅の地震対策について
- VI 少子高齢社会における住宅対策について
- VII 今後の公営住宅のあり方について
- VIII 住宅相談について

○アンケートにお答えいただく前に、アンケート結果を統計的に分析するため、あなたご自身のことについてお聞かせください。

問1 あなたの居住地を次の中から選んでください。

- [東信地域] 1 上田市 2 小諸市 3 佐久市 4 東御市
5 南佐久郡 6 北佐久郡 7 小県郡
- [南信地域] 8 岡谷市 9 飯田市 10 諏訪市 11 伊那市 12 駒ヶ根市
13 茅野市 14 諏訪郡 15 上伊那郡 16 下伊那郡
- [中信地域] 17 松本市 18 大町市 19 塩尻市 20 安曇野市
21 木曾郡 22 東筑摩郡 23 北安曇郡
- [北信地域] 24 長野市 25 須坂市 26 中野市 27 飯山市 28 千曲市
29 埴科郡 30 上高井郡 31 下高井郡 32 上水内郡 33 下水内郡

問2 あなたがお住まいの地域は、次のどれに該当しますか。

- 市街地（大きな都市の中心部）
- 郊外の住宅地（大きな都市の中心部周辺や隣接町村）
- 町村の中心部（中心集落）
- 農山村集落
- その他（ ）

問3 あなたの性別を選んでください。

- 男性
- 女性

問4 あなたの年齢を次の中から選んでください。

- 20～29歳
- 30～39歳
- 40～49歳
- 50～59歳
- 60～64歳
- 65歳以上

問5 あなたの主な職業を1つ選んでください。

- 農林漁業
- 自営業
- 会社・団体役員
- 会社・団体職員
- 公務員
- 派遣社員・短期社員
- 年金受給者
- 無職
- その他（ ）

問6 あなたの世帯の平成22年の年収（税込の見込み額）を次の中から選んでください。

- 200万円未満
- 200万円以上400万円未満
- 400万円以上600万円未満
- 600万円以上800万円未満
- 800万円以上1,000万円未満
- 1,000万円以上1,200万円未満
- 1,200万円以上1,500万円未満
- 1,500万円以上2,000万円未満
- 2,000万円以上

(注) ① ご家族全員の収入の合計をご記入ください。
② ボーナス、配当金など財産収入、年金・仕送りなども含みます。
③ 自営業の方は、売上高ではなく所得をご記入ください。

問7 あなたの世帯は、次のどれに該当しますか（同居世帯を含む）。

- 単身世帯
- 夫婦のみ世帯
- 親と子の世帯（2世代）
- 祖父母と親と子の世帯（3世代）
- その他（ ）

問8 あなたの世帯には65歳以上の方がいますか。

- いる
- いない

問9 あなたが現在お住まいの住宅は、次のどれに該当しますか。

- [持家] 1 持家の一戸建て 2 持家の共同住宅（分譲マンションなど）
[借家] 3 借家の一戸建て 4 公営住宅（県営住宅や市町村営住宅など）
5 借家の高齢者向け民間共同住宅（高齢者専用住宅、高齢者優良賃貸住宅など）
6 借家の民間共同住宅（高齢者向け以外のアパート、賃貸マンションなど）
7 社宅・官舎・寮など
[他] 8 その他（)

問10 あなたが現在お住まいの住宅は、いつ頃建築されましたか。

- 1 昭和45年以前 2 昭和46年～昭和55年
3 昭和56年～平成2年 4 平成3年～平成12年
5 平成13年以降 6 不明

(注) 借家などにお住まいの方もご承知されている範囲で記入してください。

I 生活の基盤としての住宅について

住宅は、あなたの健康や生活の基盤であるとともに、あなたの家族を育むかけがえのない生活の場所でもあります。安心して心豊かに生活するためには、良質な住宅に住むことができる環境を整えることが重要となります。そこで、あなたの住宅に対するご意見やお考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問11 生活の基本的な要素は「衣」・「食」・「住」であるといわれていますが、あなたの「住」(住まい)は、10年前に比べて良くなっていますか。

- 1 良くなっている 2 やや良くなっている
3 変わらない 4 やや悪くなっている
5 悪くなっている 6 どちらともいえない

(全員の方におたずねします。)

問12 あなたは、これから自分が住む住宅としては、持家と借家のどちらがよいと思いますか。

- 1 持家がよい 2 借家がよい 3 どちらでもよい

(全員の方におたずねします。)

問13 あなたが、もし新たに住宅を取得するとしたら、どんな住宅を選びたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 一戸建ての木造住宅で在来工法のもの
2 一戸建ての木造住宅で在来工法以外のもの（プレハブ工法など）
3 一戸建ての非木造住宅（鉄骨や鉄筋コンクリート造りの住宅）
4 マンションなどの集合住宅
5 その他（)
6 分からない

(注) 「在来工法」とは、木造軸組み工法ともいい土台の上に柱を立てて梁を架ける工法で、日本では最も一般的な建て方です。「プレハブ工法」とは、規格化された部品や部材をあらかじめ工場生産し、建築場所で組み立てる建て方です。

(全員の方におたずねします。)

問14 あなたは、住宅を新築したり、増改築するときには、設計や建設をどこに依頼しようと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 設計も建設も大手ハウスメーカー
2 設計も建設も地元の建築会社や大工・工務店
3 設計は建築士（設計事務所）、建設は地元の建築会社、大工・工務店
4 その他（) } (→問15～)
5 わからない (→問16～)

(問 14 で 1 から 4 を選んだ方におたずねします。)

問 15 その主な理由を次の中から 2 つ以内で選んでください。

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1 技術力が高いから | 2 経験が豊富であるから |
| 3 知名度が高いから | 4 建設費が安いから |
| 5 アフターサービスが良いから | 6 知り合いがいるから |
| 7 その他 (|) |

(全員の方におたずねします。)

問 16 あなたが、もし住宅を取得するとしたら、どのような性能を特に重視しますか。次の中から 3 つ以内で選んでください。

- 1 地震・台風などに対する強さ
- 2 火災時の避難のしやすさや建物の燃えにくさ
- 3 耐用年数の長さ
- 4 給配水管やガス管の修理や修繕のしやすさ
- 5 住宅の断熱性や気密性などの省エネルギーや地球環境への配慮
- 6 内装材などから放出される有害物質への配慮
- 7 日照、採光のしやすさ
- 8 防音性
- 9 高齢者を始め誰もが使いやすい構造や設備 (ユニバーサルデザイン)
- 10 住宅の防犯性
- 11 その他 (

(全員の方におたずねします。)

問 17 あなたが、もし住宅を取得するとしたら、中古住宅でもかまわないと思いますか。

- 1 はい (→問 19 へ)
- 2 いいえ (→問 18 へ)
- 3 わからない (→問 19 へ)

(問 17 で「2 いいえ」と答えた方におたずねします。)

問 18 その主な理由は何ですか。次の中から 2 つ以内で選んでください。

- 1 早い時期にリフォーム (修繕や増改築など) が必要となりそうだから
- 2 耐久性に問題がありそうだから
- 3 資産価値が低そうだから
- 4 他の人が利用した住宅に住みたくないから
- 5 希望通りの間取りや内装の住宅が見つかりにくそうだから
- 6 その他 (
- 7 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 19 あなたは、お住まいの住宅が古くなったり手狭になった場合、どうしようと思いますか。

- | | |
|-----------------------|---------|
| 1 リフォーム (修繕や増改築など) する | 2 建替える |
| 3 住み替える | 4 わからない |

II 地域社会の活動の場としての住宅・住環境について

住宅は、家族や自分が生活する場所というだけでなく、地域の活動を支え、地域の環境・安全・文化を形づくる重要な要素でもあります。ライフスタイルが多様化し地域的なつながりが希薄化する中で、地域社会の場所としての住宅の役割が改めて注目されています。そこで、住宅とそれを取り巻く環境についてあなたのご意見やお考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問 20 あなたは、お住まいの住宅の周りの環境について、不満に思っていることがありますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- 1 火災・地震・水害などに対する安全性
- 2 まわりの道路の歩行時の安全性
- 3 治安、犯罪発生
- 4 騒音、大気汚染など
- 5 通勤・通学などの利便性
- 6 日常の買い物、医療・福祉施設などの日常生活の利便性
- 7 子どもの遊び場・公園など
- 8 緑・水辺など自然とのふれあい
- 9 敷地の広さや日当たり、風通しなど空間のゆとり
- 10 まちの景観
- 11 近隣の人たちや地域とのつながり
- 12 その他 ()

(全員の方におたずねします。)

問 21 近年、近隣の人たちや地域とのつながりが弱まっているという意見がありますが、あなたは、ご自身の地域的なつながりについてどう考えていますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 地域的なつながりが弱まっており、何らかの対策が必要
- 2 地域的なつながりは弱まっているが、個人の問題や時代の流れなので仕方がない
- 3 特に地域的なつながりが弱まっているとは思わない
- 4 地域的なつながりには煩わしさもあり、弱まったほうがよい
- 5 その他 ()
- 6 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 22 あなたは、市街地の中心部に住む人が減少している傾向について、住む環境からみて主にどのような問題があるからだと思いますか。次の中から2つ以内で選んでください。

- 1 騒音や振動
- 2 災害に対する安全性が低い
- 3 高齢者や障害者が生活しにくい
- 4 病院や福祉施設などの利用がしにくい
- 5 商店が減少して利便が低下している
- 6 住宅や敷地の確保が難しい
- 7 住宅費(土地代や家賃)が高い
- 8 駐車場の確保が難しい
- 9 公園や緑地の利用がしにくい
- 10 まちなみや景観がよくない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 23 現在、県内では中心市街地(大きな市の駅前など)に住む人が減少する傾向にあります。行政はどのような対策を行うべきと考えますか。次の中から2つ以内で選んでください。

- 1 医療・福祉・子育て支援施設、専門店など多様な用途の建物を誘導し、住みやすいまちづくりを行う。
- 2 郊外の大型店舗や大規模住宅団地などの建設を抑制し、中心市街地からの流出を防ぐ。
- 3 公園などの緑地を増やし、自然とのふれあいができる場を増やす。
- 4 街中に低廉で良質な住宅を供給するため、中高層マンションなどの住宅建設を誘導する。
- 5 特に行政が取り組む必要はない
- 6 その他 ()

Ⅲ 環境に配慮した木造住宅について

長野県では、県土の8割を占め、地球温暖化防止に重要な役割を担う森林の健全化に向けて、民有林の間伐を進めています。間伐によって発生する木材は大切な資源であり、積極的な活用が必要となります。そのため、長野県は信州の木（県産材）でつくる木造住宅の普及を進めており、平成17年度から県産材を活用した住宅に対し助成金を交付しています。そこで、環境に関する住宅対策についてあなたのご意見やお考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問 24 あなたが、住宅を新築したり、増改築をしようとする場合、信州の木（県産木材）を使おうと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 県の助成の有無にかかわらず、県産材を積極的に使用したい。
- 2 県からの助成があれば県産材を使用したい。
- 3 外国産木材か他県のよく知られた木材などを使用したい。
- 4 木材の産地にはこだわらない。
- 5 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 25 あなたは、地球温暖化防止に配慮した住宅とするため、特に何が重要だと思えますか。次の中から2つ以内で選んでください。

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 断熱性や気密性の高い省エネルギー型の住宅 | 2 太陽光発電や太陽熱の利用 |
| 3 住宅建材のリサイクル等の推進 | 4 寿命の長い住宅 |
| 5 県産材など地域の森林資源を活用した住宅 | |
| 6 その他 () | |
| 7 わからない | |

Ⅳ 景観育成について

長野県では、信州の美しい景観を守るために重点的な取組みを行ってきました。心豊かに生活できる居住環境を実現するためには、今後、更に歴史や文化に根ざした地域の個性を生かした景観づくりを推進する必要があります。そこで、長野県の景観とそれを守るための対策についてあなたのご意見やお考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問 26 あなたが現在お住まいの周辺や地区のまちなみ景観について、どのような印象をお持ちですか。次の中から1つ選んでください。

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1 大変良い (→問 28へ) | 2 まあ良い (→問 28へ) |
| 3 あまり良くない | 4 良くない |
| 5 わからない (→問 28へ) | |

(問 26 で「3 あまり良くない」、「4 良くない」とお答えの方におたずねします。)

問 27 あなたが現在お住まいの周辺や地区のまちなみ景観を良くないと思う主な理由は何ですか。次の中から2つ以内で選んでください。

- 1 周囲の景観に調和していない建物や工作物があるから (外壁の色、形など)
- 2 電柱、電線が気になるから
- 3 看板、広告塔が乱立しているから
- 4 ポスターなどが氾濫しているから
- 5 塀、垣根などに緑が少ないから
- 6 街路樹などが少ないから
- 7 自動販売機が目立つから
- 8 その他 ()

(全員の方におたずねします。)

問 28 これからの景観育成のためには、どのようなことが大切だと思いますか。次の中から2つ以内で選んでください。

- 1 建物の色や形などに対する行政指導や処分
- 2 法律による制度の活用 (地区計画等)
- 3 地域住民の参加によるボランティア活動
- 4 景観育成のための、行政からの経費助成
- 5 景観に配慮した公共事業の推進
- 6 景観に関する講習会や表彰の実施などの啓発活動
- 7 まちなみ景観の育成に関する情報の提供 (ガイドライン、デザインマニュアル等)
- 8 その他 ()
- 9 わからない

V 住宅の地震対策について

阪神淡路大震災、新潟中越地震などから分かるように、住宅が倒壊すると、大勢の人が犠牲になるばかりか、消防活動や救出活動の妨げにもなります。そのため長野県では、大きな地震が起きたときに、住宅が倒れないようにするための耐震改修へ助成したり、家具の転倒防止器具を配布するなど、積極的な対策に取り組んでいるところです。しかし、思うように耐震改修が進んでいないのが現状です。そこで、住宅の耐震対策についてあなたのご意見やお考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問 29 あなたは、現在お住まいの住宅の地震に対する安全性(耐震性)についてどう考えていますか。この中から1つ選択してください。

- 1 耐震性はあると思う。
- 2 耐震性は不足していると思う。
- 3 耐震性について考えたことはない。
- 4 その他 ()
- 5 わからない。

(全員の方におたずねします。)

問 30 あなたは、現在仮に自宅の耐震性が不足していると分かった場合、どのくらいまでなら対策を取ろうと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 大地震が発生したとしても全く壊れないような改修をしたい
- 2 大地震が発生したときに、家が倒れずに残る程度の改修をしたい
- 3 改修はしないが、簡単な補強や日曜大工程度の補強はしたい
- 4 特に改修や補強はしないが、本棚・家具の転倒防止対策などを行うことによって、就寝時の安全は少なくとも確保したい
- 5 今の住宅の対策をとるのではなく、新築や住替えをしたい
- 6 特に対策をとるつもりはない
- 7 その他 ()
- 8 わからない

} (→問 32 へ)

(問 30 で「改修をしたい(1 または 2)」を選んだ方におたずねします。)

問 31 あなたは、どういうときに住宅の耐震改修をしたいと思いますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 すぐにでも耐震改修をしたい
- 2 すぐにはできないが、資金が貯まる、行政の支援が受けられるなど、改修できる条件が整ったら耐震改修をしたい
- 3 バリアフリー対応など他の理由によるリフォームの際にまとめて耐震改修もしたい
- 4 その他 ()
- 5 わからない

VI 少子高齢社会における住宅対策について

全国有数の健康長寿を誇る長野県には元気な高齢者が多く、また団塊の世代が定年を迎えることから、今後は、体の弱いお年よりはもちろん、全ての高齢者が地域で安心して生活できる住まいづくりが重要な課題となります。他方、予想を上回る急速な少子化への対策として、子どもや子育て世帯に優しい住環境の整備が求められています。そこで、長野県では、高齢者、子ども、子育て世代など全ての人が暮らしやすい住宅(ユニバーサルデザイン住宅)の普及への取組みを積極的に進めていこうと考えています。そこで、少子高齢社会における住宅対策についてあなたのご意見・お考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問 32 あなたは、自分が高齢者となった時(現在高齢者の方も含みます)、現在住んでいる住宅について不安に感じるのとはどんな点ですか。次の中から2つ以内で選んでください。

- 1 住居費(改修費や家賃など)の負担
- 2 火災や地震などへの安全性
- 3 手すりが無い、段差があるなど、バリアフリー化されていないこと
- 4 病院や福祉施設などが近くにないこと
- 5 商店が近くにないこと
- 6 まわりの道路の歩行時の安全性
- 7 不安は感じていない
- 8 その他()

(全員の方におたずねします。)

問 33 あなたが高齢者となった時(現在高齢者の方も含みます。)、誰と一しょに住みたいと望んでいますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 単身または夫婦だけで住みたい
- 2 子どもなど親族と一緒に住みたい
- 3 親族の近くで単身または夫婦だけで住みたい
- 4 知人や友人と一緒に住みたい
- 5 その他()
- 6 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 34 あなたは退職後(既に退職した方も含みます。)どのような住み方を望みますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 現在住んでいる住まいに住み続けたい
- 2 環境のよい郊外や農村部の一戸建てなどに住替えたい
- 3 生活に便利な都心やまちなかのマンションや賃貸住宅に住替えたい
- 4 一生安心して暮らせるケア付きのマンション・賃貸住宅に住替えたい
- 5 現在の住まいのほかに、郊外や農村部に別荘を持ちたい
- 6 その他()
- 7 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 35 子育てを考えると、住宅や環境についてどのような点が重要だと思いますか。次の中から2つ以内で選んでください。(子育てをされていない方もお答えください。)

- 1 住宅の広さ・間取り
- 2 安全性や遮音性など住宅の居住性能
- 3 子どもの遊び場・公園など
- 4 まわりの道路の歩行時の安全性
- 5 託児・保育所などの利便
- 6 幼稚園・小学校などの利便
- 7 小児科など医療機関の利便
- 8 親戚や近隣の人たちとのつながり
- 9 その他()
- 10 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 36 単身の高齢者や若年者等がひとつの住宅に共同する居住形態（ハウスシェアリング）についてどのように考えていますか。

- 1 住んだことがあり関心がある
- 2 住んだことはないが関心がある
- 3 住んでみたい

- 4 関心はない
- 5 その他（

} (→問 39へ)

(注) ハウスシェアリングとは、住宅を家族以外他人同士で、1戸の住宅を共同使用する居住形態です。各々が1部屋ずつ使用することが多いことから、ルームシェアリングとも呼ばれています。

(問 36 で「関心がある」又は「住んでみたい」とお答えいただいた方におたずねします。)

問 37 その主な理由を以下の中から1つ選んでください。

- 1 一人暮らしよりも安心だから
- 2 家賃など生活費の負担を少なくしたいから
- 3 他の人たちと一緒に生活するのが楽しそうだから
- 4 空き部屋や空き家を有効活用したいから
- 5 その他（

VII 今後の公営住宅のあり方について

県と市町村は、住宅に困っている方々のために約3万5千戸の公営住宅（県営住宅や市町村営住宅など）を整備・運営しています。また、公営住宅は、老朽化し建替えの時期をむかえたものが半数以上を占めています。一方、公営住宅を含めた県内の住宅の総数は、総世帯数を上回っており、数の上では住宅の数は足りている状況にあります。近年、高齢者、母子家庭、ドメスティックバイオレンス（DV）被害者等の様々な住宅困窮者や子育て世帯のための住宅の確保など住宅におけるセーフティネットの整備が求められてきています。そこで、公営住宅についてのあなたのご意見やお考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問 38 今後はどういったことに重点をおいて公営住宅を整備するべきと考えますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 公営住宅の必要性は高く、不足しているため新たに増やすべきと思う。
- 2 公営住宅の必要性は高いが、戸数は間に合っているので現状の戸数を維持していけばよいと思う。
- 3 公営住宅の必要性は高いが、老朽化したものから取壊して、徐々に減少させていくべきと思う。
- 4 公営住宅の必要性は減少しており、戸数を減少させていくべきと思う。
- 5 民間の賃貸住宅に任せるべきだと思う。
- 6 その他（
- 7 わからない

(全員の方におたずねします。)

問 39 公営住宅は、県と市町村がそれぞれ建設し管理していますが、管理が異なることにより、募集情報の提供や入居の申込みの窓口が異なるなど、住民にとって不便であるとの指摘があります。このようなことから、今後の公営住宅の供給はどこが行うのが望ましいと考えますか。次の中から1つ選んでください。

- 1 住民に身近な市町村が行うのが望ましい。
- 2 広域的な立場から県が行うのが望ましい。
- 3 市町村が主体的に行い、県は広域的な需要を満たす団地を中心に、市町村を補完する程度が望ましい。
- 4 その他（
- 5 わからない

Ⅷ 住宅相談について

長野県では、県下 10 箇所の地方事務所で住宅相談を実施しており、不動産業者の取引に関するトラブルや建築確認に関する相談などに対応しています。今後、リフォーム工事に関する相談など新たな課題に対応するため、相談業務の充実を検討しています。そこで、県の住宅相談についてあなたのご意見やお考えをお聞きます。

(全員の方におたずねします。)

問 40 あなたは、県の住宅相談について、どのようなことに重点をおくべきだと思いますか。次の中から 2 つ以内で選んでください。

- 1 ホームページ、広報誌などによる相談事例の紹介
- 2 リフォームなど建築に関する専門的な相談体制の充実
- 3 ローンなど住宅資金に関する相談体制の充実
- 4 欠陥住宅、シックハウスなど、住宅のトラブルに対する相談体制の充実
- 5 民間に任せて、行政は特に相談業務を行う必要はない
- 6 その他 ()
- 7 わからない

○ 自由回答

(全員の方におたずねします。)

問 41 あなたにとって、長野県らしい住まいづくりや住環境、景観やまちなみとはどのようなイメージですか。どんなことでも構いませんのでご自由にお書きください。

(全員の方におたずねします。)

問 42 住宅・景観育成・まちづくりについて、行政に期待することや意見などがありましたらご自由にお書きください。

＜ ご協力ありがとうございました ＞